

令和8年第1回定例会

議案付託表

《議案第1号—議案第21号・報告第1号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																		
議案第1号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号） 令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち</p> <p>(1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正（歳入） (3) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="402 488 1337 1258"> <thead> <tr> <th data-bbox="402 488 1126 533">款</th> <th data-bbox="1126 488 1337 533">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="402 533 1126 622">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1126 533 1337 622">千円 △ 62,230</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 622 1126 734">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び総合政策部所管に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）</td> <td data-bbox="1126 622 1337 734">19,370,415</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 734 1126 846">第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るもの並びに第4項生活保護費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1126 734 1337 846">192,989</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 846 1126 958">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1126 846 1337 958">129,324</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 958 1126 1025">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1126 958 1337 1025">△ 591,849</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1025 1126 1115">第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1126 1025 1337 1115">3,234</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1115 1126 1182">第12款 公債費</td> <td data-bbox="1126 1115 1337 1182">1,561,122</td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1182 1126 1258">第13款 諸支出金</td> <td data-bbox="1126 1182 1337 1258">5,513,359</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 総務部，危機管理防災局，出納局及び警察本部の所管事業</p> <p>(5) 第4表 地方債補正</p>	款	補正額	第1款 議会費	千円 △ 62,230	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び総合政策部所管に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）	19,370,415	第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るもの並びに第4項生活保護費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	192,989	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	129,324	第9款 警察費	△ 591,849	第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	3,234	第12款 公債費	1,561,122	第13款 諸支出金	5,513,359	
款	補正額																			
第1款 議会費	千円 △ 62,230																			
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び総合政策部所管に係るもの、2項企画費並びに7項統計調査費を除く。）	19,370,415																			
第3款 民生費（第1項社会福祉費及び第2項生活福祉費のうち総務部所管に係るもの並びに第4項生活保護費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	192,989																			
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	129,324																			
第9款 警察費	△ 591,849																			
第11款 災害復旧費（第4項県有施設災害復旧費のうち危機管理防災局所管に係るものに限る。）	3,234																			
第12款 公債費	1,561,122																			
第13款 諸支出金	5,513,359																			
議案第2号	令和7年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算（第1号）																			
議案第5号	令和7年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算（第1号）																			
議案第10号	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件																			
報告第1号	専決処分報告の件																			
専第2号	令和7年度鹿児島県一般会計予算補正の件																			

議案番号	件名	備考														
議案第1号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号） 令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="363 416 1286 1124"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 416 1086 465">款</th> <th data-bbox="1086 416 1286 465">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 465 1086 600">第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 465 1286 600">千円 △ 147,785</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 600 1086 689">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 600 1286 689">△ 20,790</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 689 1086 779">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1086 689 1286 779">△ 304,383</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 779 1086 913">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1086 779 1286 913">1,705,829</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 913 1086 1003">第7款 商工費（第3項観光費を除く。）</td> <td data-bbox="1086 913 1286 1003">△ 1,001,748</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1003 1086 1124">第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第6項商工施設災害復旧費に限る。）</td> <td data-bbox="1086 1003 1286 1124">△ 3,735,288</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業 (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業 (4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 商工労働水産部及び農政部の所管事業</p>	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	千円 △ 147,785	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	△ 20,790	第5款 労働費	△ 304,383	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部所管に係るものを除く。）	1,705,829	第7款 商工費（第3項観光費を除く。）	△ 1,001,748	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第6項商工施設災害復旧費に限る。）	△ 3,735,288	
款	補正額															
第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	千円 △ 147,785															
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部所管に係るものに限る。）	△ 20,790															
第5款 労働費	△ 304,383															
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第4項林業費並びに第5項水産業費のうち土木部所管に係るものを除く。）	1,705,829															
第7款 商工費（第3項観光費を除く。）	△ 1,001,748															
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部所管のもの並びに第6項商工施設災害復旧費に限る。）	△ 3,735,288															
議案第6号	令和7年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）															

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号） 令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="363 398 1286 976"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 398 1086 448">款</th> <th data-bbox="1086 398 1286 448">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 448 1086 584">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）</td> <td data-bbox="1086 448 1286 584">千円 1,546,835</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 584 1086 674">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 584 1286 674">△ 68,742</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 674 1086 763">第6款 農林水産業費（第3項農地費及び第5項水産業費のうち土木部所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 674 1286 763">△ 774</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 763 1086 853">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1086 763 1286 853">△ 9,528,087</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 853 1086 976">第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 853 1286 976">2,168,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 総合政策部及び土木部の所管事業 (3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 土木部の所管事業 (4) 第3表 債務負担行為補正（変更）</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 1,546,835	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部所管に係るものに限る。）	△ 68,742	第6款 農林水産業費（第3項農地費及び第5項水産業費のうち土木部所管に係るものに限る。）	△ 774	第8款 土木費	△ 9,528,087	第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）	2,168,312	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 1,546,835													
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部所管に係るものに限る。）	△ 68,742													
第6款 農林水産業費（第3項農地費及び第5項水産業費のうち土木部所管に係るものに限る。）	△ 774													
第8款 土木費	△ 9,528,087													
第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費及び第4項県有施設災害復旧費のうち土木部所管に係るものに限る。）	2,168,312													
議案第3号	令和7年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）													
議案第9号	令和7年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第2号）													
議案第16号	契約の締結について議決を求める件													
議案第17号	契約の締結について議決を求める件													
議案第18号	契約の締結について議決を求める件													
議案第19号	契約の締結について議決を求める件													
議案第20号	契約の締結について議決を求める件													
報告第1号	専決処分報告の件													
専第1号	損害賠償の額を定める件													

議案番号	件名	備考														
議案第1号	<p>令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号） 令和7年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="363 416 1286 1095"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 416 1086 465">款</th> <th data-bbox="1086 416 1286 465">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 465 1086 510"></td> <td data-bbox="1086 465 1286 510">千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 510 1086 667">第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1086 510 1286 667">2,477,229</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 667 1086 779">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局、土木部及び商工労働水産部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1086 667 1286 779">△ 4,229,754</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 779 1086 846">第6款 農林水産業費（第4項林業費に限る。）</td> <td data-bbox="1086 779 1286 846">183,330</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 846 1086 958">第10款 教育費（第6項社会教育費及び第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1086 846 1286 958">19,835</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 958 1086 1095">第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。）</td> <td data-bbox="1086 958 1286 1095">△ 276,252</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち 保健福祉部及び環境林務部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち 環境林務部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（追加）のうち 環境林務部の所管事業</p>	款	補正額		千円	第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）	2,477,229	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局、土木部及び商工労働水産部の所管に係るものを除く。）	△ 4,229,754	第6款 農林水産業費（第4項林業費に限る。）	183,330	第10款 教育費（第6項社会教育費及び第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）	19,835	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。）	△ 276,252	
款	補正額															
	千円															
第3款 民生費（第1項社会福祉費のうち総務部の所管に係るもの、第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。）	2,477,229															
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち危機管理防災局、土木部及び商工労働水産部の所管に係るものを除く。）	△ 4,229,754															
第6款 農林水産業費（第4項林業費に限る。）	183,330															
第10款 教育費（第6項社会教育費及び第9項私学振興費のうち保健福祉部の所管に係るものに限る。）	19,835															
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るもの及び第5項社会福祉施設災害復旧費に限る。）	△ 276,252															
議案第4号	令和7年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）															
議案第7号	令和7年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）															
議案第8号	令和7年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算（第2号）															
議案第11号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件															
議案第15号	指定管理者の指定について議決を求める件															